

事 務 連 絡
令和 5 年 5 月 8 日

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 御中
一般社団法人全日本ホテル連盟 御中
一般社団法人日本旅館協会 御中
一般社団法人日本ホテル協会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課

新型コロナウイルス感染症に関する通知及び事務連絡の廃止について

新型コロナウイルス感染症について、令和 5 年 5 月 8 日から、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）上の位置付けが 5 類感染症に変更されたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症に関する対応等を示した通知及び事務連絡を廃止することとし、都道府県等に別添 1 の通知及び別添 2 の事務連絡を発出していますので、お知らせいたします。

別添 1

健感発 0508 第 1 号
薬生衛発 0508 第 1 号
令和 5 年 5 月 8 日

各 (都 道 府 県)
保健所設置市
特 別 区) 衛生主管部 (局) 長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課長
(公 印 省 略)

「旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応
について」の廃止について

新型コロナウイルス感染症について、令和 5 年 5 月 8 日から、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）上の 5 類感染症に位置付けました。

「旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について」（令和 3 年 3 月 19 日付け健感発 0319 第 1 号・薬生衛発 0319 第 1 号厚生労働省健康局結核感染症課長及び厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課長通知）を廃止しますので、ご了知の上、関係者に周知いただきますようお願いいたします。

事務連絡
令和 5 年 5 月 8 日

各
〔 都 道 府 県 〕
〔 保 健 所 設 置 市 〕 衛生主管部（局） 御中
〔 特 別 区 〕

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課

新型コロナウイルス感染症に関する事務連絡の廃止について

新型コロナウイルス感染症について、令和 5 年 5 月 8 日から、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）上の位置付けが 5 類感染症に変更されました。

新型コロナウイルス感染症に関する対応等を示した下記の事務連絡を廃止することとしましたので、ご了知の上、関係者に周知いただきますようお願いいたします。

なお、本事務連絡の内容については、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部、健康局結核感染症課及び医薬・生活衛生局食品監視安全課と調整済みであることを申し添えます。

記

【廃止する事務連絡】

- ・「新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生に係る協力依頼について」（令和 2 年 1 月 23 日付け厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課事務連絡）
- ・「新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策について」（令和 2 年 3 月 25 日付け厚生労働省健康局結核感染症課ほか事務連絡）
- ・「新型コロナウイルス感染症に対する検疫の強化について」（令和 2 年 4 月 3 日付け厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課事務連絡）
- ・「旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について」（令和 2 年 7 月 28 日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部及び医薬・生活衛生局生活衛生課事務連絡）